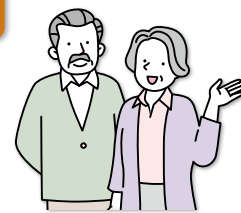


第四次川越市保健医療計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



1 計画策定の趣旨

本市は、地域の現状を踏まえた保健医療の在り方とその実現のための方向性を明らかにすることを目的として、平成18（2006）年3月に「川越市保健医療計画」、平成28（2016）年3月に「第二次川越市保健医療計画」、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする「第三次川越市保健医療計画」を策定し、保健対策の推進や医療体制の確保、保健医療の充実に取り組んできました。

本計画は、第三次計画の次期計画として、社会状況の変化等に対応するとともに、「第五次川越市総合計画」の「福祉・保健・医療」及び「こども・子育て」分野の方向性の実現を目指し、さらなる保健医療施策の充実を図るため、令和8（2026）年度以降の取組を体系的に整理し、計画的に進めることを目的として策定するものです。

2 基本理念

生涯にわたって、健やかでいきいきと
安心して暮らせるまち
こどもや若者が将来に希望をもって
自分らしく成長できるまち



本市のまちづくりの指針である「第五次川越市総合計画」の基本構想に掲げられた「福祉・保健・医療」及び「こども・子育て」の分野における方向性を、本計画が目指すべき基本理念として位置付け、本計画の推進を、総合計画が目指す都市像の実現につなげます。

基本目標

1 保健衛生の充実

目的：保健衛生の充実を図り、市民の健康が保持、増進されること。

2 健康づくりの推進

目的：健康への意識や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸を図ること。

3 医療体制の充実

目的：医療体制の充実を図り、市民の健康が保持、増進されること。

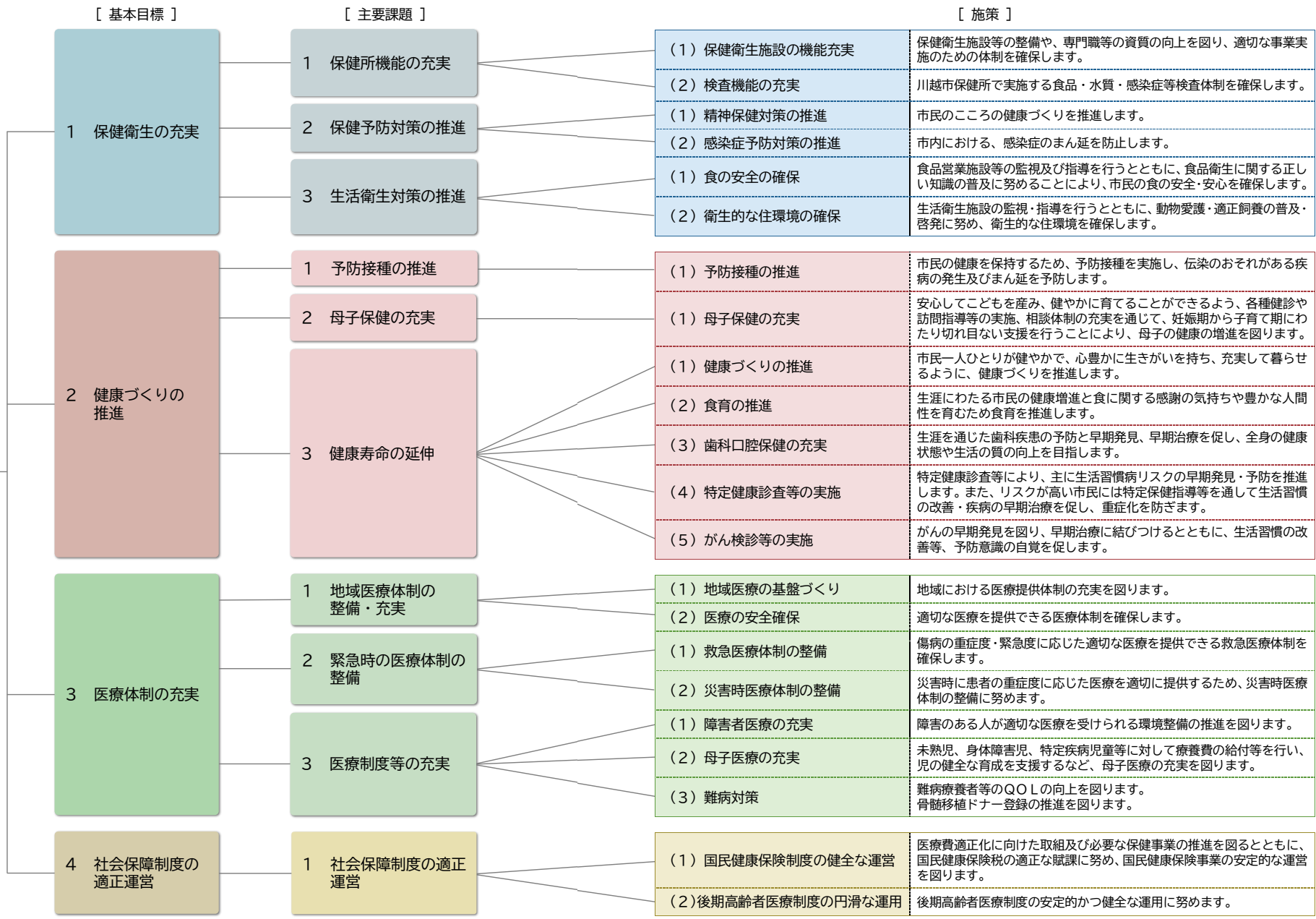
4 社会保障制度の適正運営

目的：社会保障制度を適正に運用すること。

3 計画の体系

[基本理念]

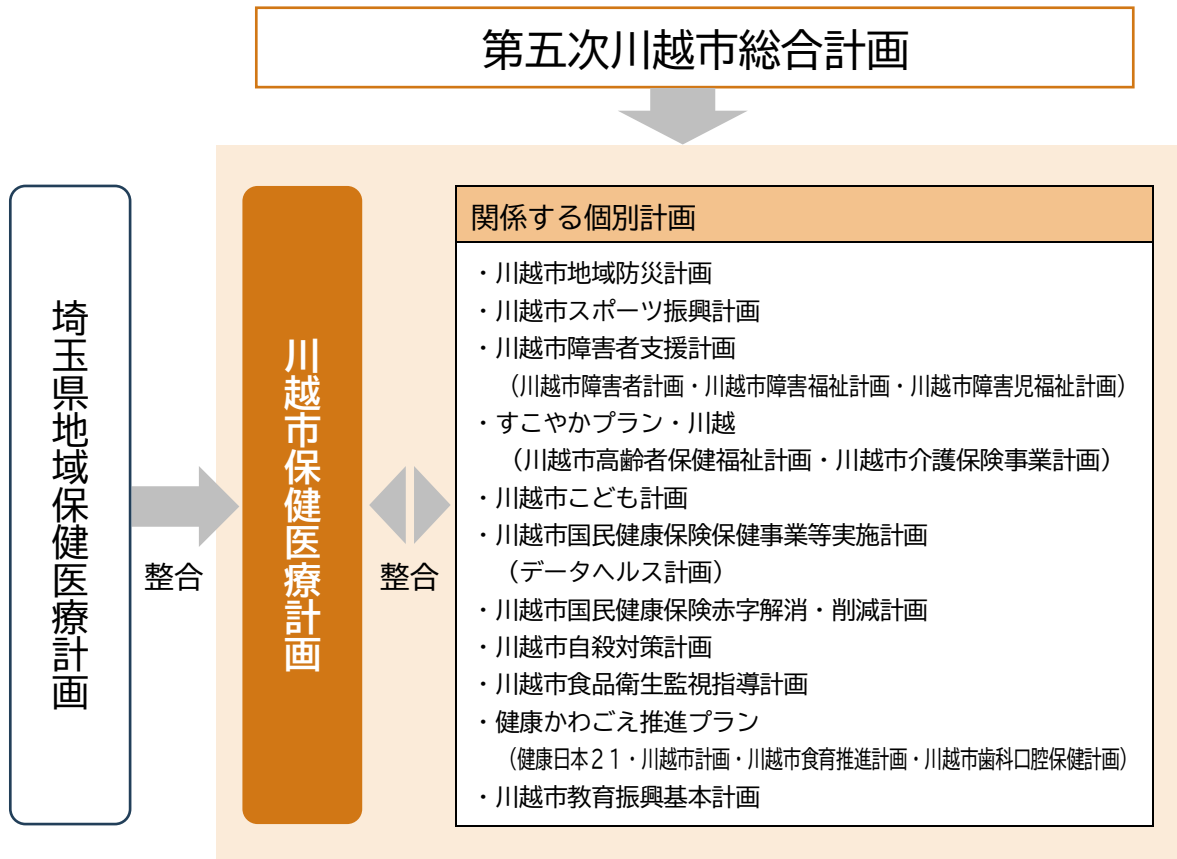
生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまち
 こどもや若者が将来に希望をもって自分らしく成長できるまち



4 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりを進める指針である「第五次川越市総合計画」を上位計画とし、本市の保健医療分野に係る取組の具体的な推進を図る個別計画として位置付けるとともに、国や埼玉県の方針・計画の方向性や本市における他の個別計画との整合性を図りながら策定するものです。

《川越市保健医療計画の位置付け》



5 計画の推進体制と進行管理

本計画の各施策の担当において、それぞれ施策の目的及び指標の達成を目指し、施策の取組について推進を図ります。

本計画の進捗状況は、指標等を用いながら、毎年度、川越市医療問題協議会において確認を行うとともに、達成状況の評価を行い、改善につなげながら、計画された施策の着実な推進に努めます。

施策の推進に当たっては、必要な財源の確保に努め、限られた財源の中で、事業を効果的に実施していけるように努めます。

第四次川越市保健医療計画（概要版）

令和8年3月

問い合わせ先：川越市 保健医療推進課 TEL 049-224-5832（直通）